

第2回北区基本構想審議会 議事録

日 時：令和3年11月17日（水）午後6時30分～午後7時45分

場 所：北とぴあ15階 ペガサスホール

出席者	加藤久和会長	岩崎美智子副会長	
	青山匡史委員	新井雅美委員	内海千津子委員
	中嶋みどり委員	新留美哉子委員	野口雄基委員
	大塚麻子委員	大貫新一委員	岡本百合子委員
	織戸龍也委員	渋谷伸子委員	下山豊委員
	永沢映委員	平井久朗委員	増田幹生委員
	丸山吉栄委員	水越乙彦委員	森将知委員
	森口智志委員	小田切かずのぶ委員	戸枝大幸委員
	名取ひであき委員	宮島修委員	阪口毅委員
	高橋儀平委員	村上公哉委員	山本美香委員

1 開 会

2 各部会の構成員について

3 北区の概要について

4 各種調査等の結果

(1) 人口推計調査について

(2) 区民意識・意向調査について

(3) 職員・中学生・WEBアンケート調査について

5 その他

・部会の進め方について

6 閉会

議事要旨

○区

皆様、こんばんは。時間になりましたので、ただいまから第2回の北区基本構想審議会を開会させていただきたいと思います。

まずはじめに、会議に先立ちまして、前回の第1回欠席されておりました委員の方、こちらから2名ご紹介させていただければと思います。はじめに、北区議会、議長の名取ひであき委員でございます。

○委員

皆さん、こんばんは。区議会の議長の名取ひであきと申します。大切な会でございますので、皆様のお知恵をいただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○区

ありがとうございます。

続きまして、北区議会で基本構想の策定を所管しております、企画総務委員会副委員長の戸枝大幸委員でございます。

○委員

こんばんは。同じく区議会の戸枝でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○区

ありがとうございます。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○会長

それでは、皆様、こんばんは。今日もどうぞよろしく願いいたします。

前回の審議会では、委員の皆様からお一言ずつご発言いただきました。ただいま少しお話をいただいたのですが、ご紹介がありました委員の方々から、改めて一言ずつお願いしたいと思います。まず、名取委員からお言葉をいただければと思います。

○委員

前回は申し訳ありません。選挙中の大変多忙な状況で失礼いたしました。これから先を見据えた重要な会議でございますので、どうかよろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

続きまして、戸枝委員。改めて、お一言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員

よろしくお願ひ申し上げます。

基本構想そのものが大変痛んできているという実感を区議会として持っております。やはり20年先は非常に長いです。20年前に決めたことは、ほとんど反映されていないものが多いです。時代の流れでございますので、これは仕方ない。私たちができる限りの知恵を絞って、20年先まで通用するものができるか。これが1番よいけれども、当然、途中で見直すことも含めて、その都度、その都度、時代に合ったものをつくっていくということを皆さんと意識しながら、新しい構想をつくっていけたらと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、会議を進行したいと思います。

本日は、ご案内のとおり、前半を審議会、後半を三つの部会に分かれましての会議を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の審議会の議題は、各部会の構成員について、北区の概要について、各種調査等の結果、その他でございます。

まず、各部会の構成員についてですが、審議会の運営規程で、部会の委員及び部会長は会長が指名することになっておりますので、事務局と相談し、資料1のとおり部会分けをさせていただきましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、副部会長につきましても、部会長と相談し決めさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、三つ目の議題としまして、北区の概要について、事務局からご説明をお願ひいたします。

○区

事務局でございます。よろしくお願ひいたします。

資料2では、委員の皆様は北区に精通されている方は多く、ご存じのことも多いかと思いますが、審議会でご意見いただく前に少しお時間いただきまして、北区の概要についてご説明させていただきたいと思っております。

2ページでございます。

まず、北区の地理的特性などについてでございます。

北区の地理的特性は、南北に細長い形で、東西に狭い地形が特徴でございます。北区は、JRの駅は11、地下鉄は7と交通の利便性の高さも特徴でございます。JRの駅が東京23区内で最多となっております。荒川、隅田川、新河岸川、石神井川の四つの河川が流れており、足立区、荒川区、台東区、豊島区、文京区、板橋区の6区と荒川を隔てて埼玉県川口市と隣接してございます。

北区では、区内を3地域7地区に分けてございます。環状7号線より北が赤羽地域、おおむね石神井川より南が滝野川地域、そして真ん中が王子地域でございます。また、南北が京浜東北線で区分し、浮間、赤羽の東西、王子の東西、滝野川の東西の7地区に

区分してございます。京浜東北線を境に東側が高台、西側は低地に分かれてございます。続いて3ページ、ご覧いただけますでしょうか。

こちらは、数字で見る北区でございます。

北区の人口は、令和3年1月1日現在で、外国人を合わせて35万3,158人です。平成30年5月1日に総人口35万44人で、約25年ぶりに人口が35万人を突破したところでございます。北区は「子育てするなら北区が一番」を掲げておりまして、その取組が、それから大型マンションの増加などによって、生産年齢人口や年少人口が増加したと考えられています。

続いて、4ページでございます。

こちらは、数字で見る北区の一日でございます。

北区では、1日平均で7.9人の赤ちゃんが生まれて、9.7人の方がお亡くなりになられているといった、各項目の平均の人数や件数などを示した資料でございます。

続いて、5ページでございます。

こちらは、住民基本台帳人口の推移です。

住民基本台帳法の改正により、平成25年から外国人人口を含むため、人口がこの年に大幅に増加してございます。人口の推移ですが、過去、昭和15年に35万人であった人口が、昭和20年に14万人まで減少いたしました。その後、人口増加が続き高度経済成長期に伴い、昭和42年に43万6,000人でピークを迎えることとなります。その後、人口は減少傾向となりましたが、近年は盛り返している状況でございます。

外国人人口については、青の折れ線グラフでございます。ほぼ右肩上がりの状況でございます。現行の基本構想が策定された平成11年に比べると、倍以上の人口となっております。

続いて、6ページでございます。

北区を転居した方が他のどの自治体へ転出したか、北区からの都道府県別の転出先の棒グラフになります。

よく、北区の場合は、住居購入などのため北区から埼玉県へ転出しているのではないかとされますが、実はそうではなく、同じ東京都内に転居する世帯が半数近くになっています。下のグラフが都内のどこに引っ越しているか、都内区市町村別の北区からの転出先の棒グラフになります。板橋区、豊島区、足立区など、生活圏が大きく変わらない近接区に転出しているのが約半数となっております。

続いて、7ページでございます。

現在の基本構想や体系についてでございます。

基本構想については、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成する方法について基本的な考え方を示すものであり、区の最上位の計画、いわゆる区の憲法的なものでございます。現在は、「理念」「将来像」「基本目標」「基本的施策の方向」「基本施策」「実現するための区政運営」を定めてございます。

基本構想の下にございますのは、基本計画でございます。10年の計画期間内に区が行う施策の種別や具体的な手法を明らかにした区政運営に関する長期総合計画でございます。

続いて、8ページでございます。

現在の基本構想についてでございます。

まず、冒頭に策定当時の新しい課題への取組について記載しておりまして、理念は三つございます。一つ目は平和と人権の尊重、二つ目は区民自治の実現、三つ目は環境共生都市の実現です。区政を推進するに当たって、この理念を全ての施策の基本として貫くこととしております。

将来像については、会社で言う経営理念に該当いたします。

基本目標は、目標年次を2020年頃と定めておりまして、基本構想審議会を発足したところでございます。人口は、20年前は30万人を下回ると推計しておりましたが、現在、35万人を維持している状況でございます。

将来像実現のための基本的施策の方向については、部会の進め方について説明させていただく際に触れさせていただきたいと思っております。

続いて、9ページでございます。

今回の審議会の所掌事務には、基本構想の策定だけでなく、基本計画に盛り込むべき施策の在り方についても検討いただきますので、現在の基本計画についても少しだけご説明させていただきます。

基本計画2020のキャッチコピーとして、「新たな時代に未来への希望を紡ぐふるさと北区」を設定してございます。基本構想で示した将来像を実現するために、令和2年度から令和11年度までの10年間に区が行う施策の内容を明らかにした長期総合計画でございます。新たな基本構想策定に伴いまして、新たな基本計画についても令和5年度末に策定する予定でございます。

続いて、10ページでございます。

北区の10年後のあるべき将来を見据え、北区が取り組むべき地域のきずなづくりと子育てファミリー層・若年層の定住化を設定してございます。また、三つの優先課題や北区の新たな魅力や価値を創出する施策を展開することにより、基本構想に掲げる北区の将来像を実現することとしております。

続いて、11ページでございます。

SDGsは17のゴール・169のターゲットで構成される2030年を年限とする国際目標でございます。

北区が基本計画2020で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは異なりますが、めざすべき方向性は同様であり、基本計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成に資するものと考えてございます。

基本計画では、25の政策とSDGsのゴールとの関連性を一覧でお示ししております。

続いて、12ページでございます。

北区の財政状況になります。

区の歳入は、主に特別区税、特別区交付金などから構成されております。区の主要な財源は特別区交付金になっておりまして、31.8%を占めているところでございます。特別区民税でございますが、特別区民税、いわゆる住民税、軽自動車税については原付バイクなどに係る税金、また特別区たばこ税の三つの税金の総計となります。

次に、右のグラフの北区の歳出についてご説明いたします。目的別歳出でお示していますが、北区の予算をどのような目的に使うかということで、例えば福祉のための福祉費、環境のための環境費といった形で、お金を支払う目的に応じて区分したものになります。資料をご覧くださいますと、福祉費が全体の半分以上を占めていることが分かるかと思えます。高齢の方や障害のある方の施策、保育所の待機児童解消を図るための施策、健康づくりの施策などが福祉費に含まれてございます。

続いて、13ページでございます。

次に、性質別の歳出になります。

性質別歳出とは、それぞれの目的で分けるのではなく、それぞれの経費を足し上げたものでございます。人件費は職員の給与など、扶助費は生活保護の支給や高齢者、障害者、児童への支援に要する経費などでございます。公債費についてはわかりやすく言うと借金の返済でございます。義務的経費は任意に節減できない予算であり、この経費が予算の半分以上を占めております。

当初予算にみる1,000円の使い方でございます。全体の予算額ではイメージしづらいかと思いますが、予算の使い方を1,000円として例えると、お示しのような施策に予算が使われております。

続いて、最後に14ページでございます。

北区では、北区シティプロモーション方針を策定し、北区の個性や魅力の発信を進めております。その方針の中で、特に伝えたい、訴えかけたいメッセージ性のある言葉として、ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」を設定しています。

左にお示ししておりますのは、区のブランドメッセージPRポスターを描いた清野とおる氏がデザインをしたオリジナルポスターでございます。また、現在の北区のアンバサダーでございますが、女優の倍賞千恵子さん、歌手の水森かおりさん、作曲家の弦哲也さんでございます。弦哲也さんについては、石川さゆりさんの天城越えや水森かおりさんに多数楽曲を提供されている方でございます。

現在、東京北区渋沢栄一プロジェクトも推進しておりまして、渋沢翁の功績や渋沢翁を核とした北区の魅力を広く発信し、北区の知名度向上とイメージアップへとつなげております。右下の写真は、ラッピングバスや飛鳥山公園の管理事務所を改修したおみやげ館。今年の12月26日まで開館しております大河ドラマ館でございます。

北区の概要について、私からの説明は以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料のご説明で、何かご質問等がございましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長

はい。ありがとうございました。

それでは、次に、四つ目の議題に移らせていただきたいと思います。四つ目の議題は、各種調査等の結果についてでございます。

最初に、（１）人口推計調査について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○区

事務局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、人口推計調査について皆様にご案内させていただきたいと思います。

人口推計でございますが、新たな基本構想の策定、及び今後の区政運営の基礎資料とするために調査を実施したものでございます。

北区では、基本計画の改定に合わせて５年ごとに調査を実施しておりますけれども、今回は、前回調査を平成３０年３月に実施してございまして、約３年半での調査となっております。

１ページおめくりいただきますと、目次がございます。

章立てについてご案内させていただきます。ローマ数字が章立てとなっております。Ⅰで、全国・東京都・北区における人口・世帯の動向。Ⅱで、北区における地区別の動向、７地区別の動向でございます。Ⅲで、国・都・北区における外国人の動向をお示ししております。

おめくりいただきまして、左側になります。Ⅳで、推計の方法についてご案内し、第Ⅴ章で、推計結果のまとめ。巻末に資料。このような章立てを掲載してございます。

推計結果のⅣ章、Ⅴ章を中心にご説明させていただきたいと思います。

推計方法につきましては、近年の北区の人口の動向から、具体的には出生であったり死亡の自然の増減、転入であったり、転出の社会増減、そうしたもののそれぞれが将来どの程度発生するのかを仮定して推計するコーホート要因法といった手法で行ってございます。この方法につきましては、北区が従前から行っている調査方法と同じでございまして、国立社会保障・人口問題研究所、社人研と通称で呼んでございますけれども、国の行う推計と同じ方法で行ってございます。

それでは、２１ページをお願いいたします。

上から３行目「今回の推計にあたっては」からですが、令和３年時点から２０年間を推計の期間としてございます。５年間隔で人口推計は行ってございます。なお、２０年のうちの前半の１０年につきましては、人口推移が具体的にどうなるかを算出する実数把握、限りなく実数に近い把握をしたいというものでございます。後半の１０年につきましては、長期的な人口推移がどのような傾向を示していくのかを参考値として算出する傾向把握としてございます。

なお、基準とする人口につきましては、令和３年１月１日の日本人・外国人を含む住民基本台帳を基準としてございます。

そうしましたら、推計結果についてご案内させていただきます。３１ページまでお進みください。

推計結果のまとめとして、三つのグラフをお示ししてございます。一番上が北区の総人口で、２番目がそのうちの日本人の人口でございます。最後が外国人の推計結果でござ

ざいます。

日本人・外国人を合わせた総人口につきましては、当面増加傾向にありまして、令和18年をピークといたしまして、36万5,000人余となっております。その後、緩やかに減少傾向に入っていくというものでございます。日本人につきましては、令和13年をピークといたしまして、その後、減少の局面に入っていくと推計してございます。外国人につきましては、一番下のグラフでございます。これまでの外国人の人口の趨勢から推計を行ってございますけれども、推計の結果は増加傾向となっております、右肩で上がっていくような結果となっております。

32ページ、33ページでございます。

次は、年齢の3区分別の人口をご案内してございます。

折れ線グラフでございますけれども、一番下が年少人口、その次が高齢者の人口、一番上が生産年齢人口となっております。

まず、年少人口でございますが、令和13年の4万1,000人をピークといたしまして、その後、減少局面に入っております。生産年齢人口は、一番上の折れ線グラフでございます。令和18年、24万人余をピークとしてございます。高齢者人口につきましては動きが異なりまして、令和13年まで減少傾向にあります。令和13年の8万2,000人余まで減少を続けますが、その後に増加傾向に転じるという形になってございます。

33ページの棒グラフでございますけれども、年齢3区分の割合を棒グラフとしてお示ししているものでございます。下の青い部分が年少人口、中ほどが生産年齢人口、上が高齢者人口でございます。

生産年齢人口につきましては、令和18年がピークとなっております、66.0%まで上昇するという形になってございます。年少人口につきましては、ピークの令和13年に11.2%。高齢者人口につきましては、一時期25%を超えているという状況になってございましたが、現在につきましては、24.7%となっております。令和13年に22.7%まで下がってまいりますが、その後、増加に転じていくという結果となっております。

その次、35ページでございます。

参考までに34ページ、左側、人口のピラミッド、令和3年と令和23年、20年後の人口の構成についてお示ししているものでございます。

35ページにつきましては、地区別の推計結果をご案内させていただいてございます。それぞれの地区ごとの人口の動き、また、令和3年をベースにした増減率を表でお示ししてございます。

表の一番右側「令23/3増減率」とある部分でございますけれども、こちらが現在と20年後の比較でございます。マイナスがある赤羽西・王子西地区では、人口としては減少傾向にございますが、ほかの地区につきましては、横ばいから滝野川の東などでは増加傾向、赤羽の東でも増加傾向という形になってございます。

42ページ以降に見開きで、それぞれ7地区別にご案内してございます。年齢、年少人口、3区分別、世帯数、また折れ線グラフと棒グラフでそれぞれの地区別が20年間でどのように人口が推移していくか、お示ししているものでございます。

36ページでございます。

世帯数についての推計結果でございます。

折れ線グラフでございますが、総世帯数につきましては、右肩上がりとなっております。令和13年には20万世帯を超えていき、その後も緩やかに増えていく結果となっております。下のグラフにつきましては、世帯がどのような形であるのか、単身なのか、夫婦のみななのか、夫婦と子なのかというような形で、それぞれどのような形で変わっていくかをお示ししているものでございます。

人口の推計結果につきましては、結果を中心にご案内させていただきましたが、私からの説明については以上でございます。

○会長

ご説明、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料のご説明で、ご質問等がございましたらよろしく願いたします。どなたからでも結構でございます。

○委員

よろしいですか。

○会長

どうぞ。よろしく願いたします。

○委員

30ページの1世帯当たりの人員の推計を見ると、かなりドラスティックに減っていきますけれども、いずれ、学生も含めて単独世帯が増えることによるのか、それとも夫婦と子世帯から子どもが独立することによるのか。その部分の背景が、何か参考に分かれればと思いますけれども。

○区

事務局でございます。

30ページの真ん中のグラフでございますけれども、1世帯当たりの人口の推計が、人員が下がっていくというところでございます。結論から申し上げます、単身世帯が増えていくというものでございます。こちらにつきましては、若者の単身もございませけれども、主に高齢の方というところで、高齢の単身世帯が増えていくのではないかと、このような推計となっております。

以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

ほかにどなたかご質問がございましたら。

よろしく願いいたします。

○委員

36 ページで、先ほどの総世帯数の推移のグラフがありますけれども、こちらのグラフの中で、外国人の世帯数の変化は捉えていらっしゃるでしょうか。

○区

事務局でございます。

外国人単独の世帯を戸別に抜き出して集計は、してございません。

外国人も含めた北区の全体の世帯数と人口の状況で今後の推計を取らせていただいているというものでございます。外国人世帯の推計を単独でできない理由としては、混合世帯、いわゆる外国人の方と日本人の方が混合で住まわれているケースもございますし、外国人の方が単独で住まわれているケース、このような切り分けが非常に難しいというところでございますので、今回お示ししている推計につきましては、北区のトータルの世帯数がどのような形で変わっていくかというものでございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

はい。ありがとうございます。

ほかにご質問等ございましたら。

(なし)

○会長

ありがとうございます。時間の関係もございますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

次に、(2)として、区民意識・意向調査について事務局からご説明をお願いします。よろしく願いいたします。

○区

事務局でございます。

資料4でございます。

「北区民意識・意向調査報告書」の冊子をお渡ししておりますが、こちらを抜粋した資料でございます。区民意識・意向調査につきましても、基本構想や基本計画の策定・改定に当たりまして、その都度、最新の区民の意識や行政ニーズを把握するため、実施してございます。

今回の調査対象者につきましては、満18歳以上の区民2,000人でございます。本年6月4日から7月2日の間、調査を行ったものでございます。

調査方法につきましては、郵送にて調査票を配布した後、今回はインターネットの回収は行わず、郵送回収のみにより回答いただきました。

有効回収数953人、回収率47.7%でございました。参考までに平成30年の前回調査では有効回収数が763人、回収率が38.2%でございましたので、前回調査よりも多くの方にご回答いただきました。

意識・意向調査の結果についてポイントのみになりますが、簡単にご説明させていただきますと思います。

資料の2ページでございます。

(1) 定住意思でございます。

北区への今後の定住意向は9割弱と高く、前回調査では8割超でございましたので、前回に比べて高くなってございます。

続いて、3ページでございます。

一方で、若い世代の転居意向が他年代に比べてやや高くなっているといった結果でございます。

続いて、4ページでございます。

シビックプライド（北区への愛着）でございますが、愛着を感じる割合は7割を超えておりますが、前回調査に比べて1割低下したところでございます。

続いて、5ページでございます。

北区の魅力として誇れることについては、いずれの年代でも「便利で住みやすい」が第1位である一方で、注目すべき点は、18歳から29歳、30歳から39歳、40歳から49歳、50歳から59歳、60歳から64歳以下の各年代で、「自然環境に恵まれている」「治安がよい」を抑えて「商店街がある」ことが北区の魅力の第2位でございます。

続いて、6ページでございます。

北区のイメージと将来像でございます。

北区のイメージについても「便利で住みやすい」が最も割合が高く、次いで「自然環境に恵まれている」が上位になってございます。こちらは、前回調査と同じ結果となりました。

将来像も含め、定住意思、シビックプライドでも「生活・交通の利便性」「便利で住みやすい」ことを回答の最上位であり、北区が誇れる最大の魅力であると捉えております。

続いて、7ページでございます。

区の施策への評価・満足度でございます。

「北区民意識・意向調査報告書」の冊子68ページでございます。

満足度の評価点でございます。満足が2点、やや満足が1点、どちらともいえないが0点、やや不満がマイナス1点、不満がマイナス2点でございます。こちらを経年比較させていただいた資料でございます。

7ページをご覧いただきたいと思いますが、まちづくり・交通に関する施策に不満とする割合が高い状況でございますが、前回調査と比較して、施策満足度は全体として上昇傾向でございます。

不満の割合が比較的高い20番の駅周辺の計画的なまちづくりの推進、24の幹線道路、狭あい道路の整備、25の自転車駐車場の整備なども前回に比べると、数値は改善傾向でございます。

一方で、22番の電子自治体の推進や32の行財政改革は、前回の調査に比べ、満足度が低下した結果となりました。

続いて、資料の8ページでございます。

施策の重要度ですが、前回調査と比較して22番の電子自治体の推進の施策重要度が大きく上昇した結果となりました。

続いて、9ページでございます。

地域活動等への区民参画でございます。

北区の情報の入手媒体ですが、前回調査結果同様、北区ニュースの割合が最も高く、前回調査の77.3%から82.9%に上昇しており、行政のデジタル化を進める一方で、紙媒体による情報提供の必要性も軽視できない調査結果となりました。

続いて、10ページでございます。

多様性を尊重し合う社会でございます。

身近な差別や偏見については、前回調査から設けた設問でございます。身近に感じたことのある差別や偏見は、国籍に関するものが最も多い割合でございましたが、前回調査に比べて割合は低下してございます。一方で、障害の有無、性別、年齢に関するものは、前回調査に比べて割合はやや上昇してございます。

続いて、11ページでございます。

子育て・教育でございます。

前回調査結果と比較すると、子育て支援で必要なこととして前回最も割合が高かった保育所や学童クラブの整備の割合は、若干下がっておりまして、自然にふれあえる場の提供が最も割合の高い結果となりました。

続いて、12ページでございます。

一方で、18歳から29歳は、子育て家庭の経済支援、全体ですと5番目の割合の回答ですが、若年層は子育て家庭への経済支援を重視する結果となりました。

続いて、13ページご覧ください。

健康・福祉でございます。

区民の健康づくりに向けて、施設の開放、散歩道・公園整備が必要と回答した割合が約6割であり、14ページをご覧いただきますと、それに次ぐ利用しやすい健康相談窓口の設置が約2割弱でございましたので、ハードの整備を望む声が非常に高い状況でござ

ございました。

続いて、15ページでございます。

安全・安心でございます。

地域の安全・安心のために必要なこととして、防犯灯、防犯カメラなどの設置が最も割合が高く、前回調査と同様な結果となっております。続いて割合が高かった、歩道の改良や自転車専用通行帯の整備など、安全な歩行・自転車通行空間の確保については、前回と若干質問文言が異なるものの、前回20.2%から39.5%で非常に割合が高く上昇しております。コロナ禍による自転車利用の増加も一因であるというふうに考えてございます。

また、地震や水害などの自然災害に対して、安全・安心なまちにするための取組みとして、食糧や簡易トイレなど備蓄物資の確保が最も割合が高く、こちらも前回調査と同様な結果となっております。

続いて割合が高い、防災・避難に関わる情報の収集・伝達体制の整備については、前回と若干こちらも質問文言が異なるものの、前回16.8%から35.7%と非常に割合が高く上昇しています。近年の台風の大型化などが少なからず影響しているものというふうに考えております。

続いて、16ページでございます。

区の経営改革でございます。

デジタル化への取組みは、今回新たに設けた質問項目でございます。デジタル化を進め区役所の利便性を上げるために必要なこととして、オンライン手続の拡大が4割強あり、最も割合が高い状況でございます。

続いて、17ページでございます。

その一方で、65歳から69歳の15.5%、70歳以上の17.5%が、デジタル化へ力を入れるべき取組みについて特にないという回答であり、年齢層により若干、区のデジタル化に対する考え方に相違が出ているところでございます。

以上、簡単ではございますが、区民意識・意向調査について説明させていただきました。

○会長

ご説明、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの区民意識・意向調査につきまして、何かご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

よろしくお願いたします。

○委員

まず、2ページ目では、定住意向が9割弱と前回調査と比べても高くなっているという評価があつて、3ページ目に定住意向を年齢別ということで示されております。

こちらでお伺いしたいのが、前回の年齢別の定住意向との差異ですけれども、年齢別には高齢者ほど定住意向が強くなる傾向があると読み取れますが、そちらの違いというのがあるかどうかというのを教えていただきたい。

それから、4ページ目ですが、シビックプライドの部分で、こちらは全体の調査に関わるのですが、前回の調査ではエヌ数が763、そして今回が953と、約38%から47%に上がっている中で、こちらの設問が、前は「どちらかという愛着を感じる」という設問の仕方と、今回は「やや感じる」という表現、こちらは全ての設問で表現が変わっていますが、それはどうしてなのかというのを教えていただければと思います。

○区

事務局でございます。

まず3ページの定住意向についてでございます。

年齢別についての転居意向、定住意向でございますが、今、前回の資料について手持ちはないですが、前回と比較しても若年層の区外へ転居したい割合というのは、やはり非常に高く、同じような結果だったということで、年齢を重ねるごとに転居の意向というのが少しずつ、ずっと住み続けたい、当分住み続けたいの割合が増えてくる、こちらは傾向としては変わっていませんのでと考えてございます。

また、先ほど4ページのシビックプライドの設問について、聞き方についてでございますが、経年比較をするために基本的には同じような聞き方をしていますが、他区の意識・意向調査であったり、ほかの北区で行っている調査、そのようなものを比較しながら、今、どのような聞き方がいいのかも精査しながら、このような聞き方で今回は調査させていただいたといったところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

では、こちら。すみません。

○委員

10ページですけれども、多様性を尊重し合う社会というところで、エヌの数字が今回は443で、前は173というところだと、問題に感じている人が圧倒的に今回増えたのではと思いました。

今回、全体から見てのどのようかというパーセンテージを除いて表現されたこと、それから全体的に数字が増えていることなどは、どのように見られているかという

のをお聞きしてもよろしいですか。

○区

事務局でございます。

今、ご指摘いただいた10ページでございますが、差別、偏見を感じたことがあるという方の割合というのは、今回人数自体も増えているところですが、率としても上がっているところが実態として、事務局としては把握しているところでございます。以上です。

○会長

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

○委員

ご説明いただきありがとうございます。

6ページ目について質問させていただきたいのですが、北区のイメージについて、前回調査と今回調査の回答を見比べてみると、前回調査ではネガティブなイメージについての回答も記載されていて、例えば、ごみごみしている、潤いが乏しい、騒がしいといったものがあります。けれども、今回調査を見ると、ネガティブなイメージが一切出てこないのですが、こちらは同じ設問で行った結果としてこのようになっているのか、それともポジティブなイメージのみ質問されたのか、少しお伺いしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○区

事務局でございます。

今ご指摘がありました6ページでございますが、基本的には経年を比較するために、聞き方自体をそこまで大きく変更していないというところでございます。

先ほども、聞き方についてご質問がありましたが、こちらについても他の調査であったり、現状で聞くとしたらといったところについても検討した結果、このような聞き方ということで調査したところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

○委員

9ページですけれども、北区の情報入手の中で、北区ニュースは8割、最も高く出ている、そちらの中で特に若い世代では「区政情報は特に入手していない」が3割という

ことは、若い人は今、あまり北区に魅力がないと感じているのか、こちらの点を少し教えていただければと思います。

○区

事務局でございます。

北区ニュースについては、北区の場合は全戸配布ということで、全ての世帯について配付させていただいているところですが、基本的には、こちらを見る限り、82.9%ということで非常に北区ニュースを見ていただいているということを実感しているところでございます。

先ほどご意見ありました若い世代の3割が、情報を特に入手していないということで、紙媒体への情報、ニュースよりも、やはりデジタルの情報入手に重きをおいている世代であるといったこと。あと、区政情報について、若い世代がなかなか興味をまだまだ持っていないという結果になっていると事務局としては捉えております。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

この2ページと3ページのところで、定住意向がありますけれども、前回調査と今回で住み続けたい、当分は住み続けたいという方が、北区は今回改善していますけれども、年代別で見てどこかの層が改善したのか、全体的にどこの層も改善しているのか、そちらの点を教えてください。

○区

事務局でございます。

全年代的に、いずれ区外へ転居したいといったところの、パーセンテージは、とても減っているというところでございます。

特に、40歳から49歳のところについては、いずれ区外へ転居したいといったところ、今回は8.8%ですが、前回調査が27.3%ということですので、ここが非常に住み続けたいという意向を持っていたらいる世帯として多かったというのが、今回との比較といったところでございます。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

まだまだご質問あるかと思いますが、少し時間の関係もございまして、次に進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、もう一つ資料がございますので、そちらに移りたいと思います。

次に、(3)としまして、職員・中学生・WEBアンケート調査について、事務局からご説明をお願いいたします。

○区

事務局でございます。

資料5、アンケートの実施結果でございますが、職員・中学生・区民意識意向調査・WEBアンケートについて、同じ質問項目について並べた実施結果でございます。

職員アンケートを除き、北区のイメージ、将来像ともに便利で住みやすいがやはり最上位ということであり、北区が誇れる最大の魅力であると捉えてございます。個別の調査についても簡単に説明させていただきたいと思います。

2ページでございます。

職員アンケートについてでございますが、新規採用職員を対象とし、新任研修を活用いたしまして実施したところでございます。北区のイメージや将来像を設問としてございます。

続いて、3ページでございます。

北区の将来像について連想するキーワードについて、自由記述で最大三つ上げてもらい、回答要素をピックアップし、要素分析した結果、回答数が多いものを大きい文字で示している資料でございます。自然や子育てといった自由記述が非常に多かったといった実施結果でございます。

続いて、6ページでございます。

中学生のアンケートについても、北区への愛着、7ページの北区のイメージ、そして8ページの2040年頃の北区はどのようなまちになればよいかを設問とし、今年度から区立小・中学生に対して一人1台タブレット端末を配備していますので、WEBにて各区立中学校の協力の下、3,674名の中学生の回答を得ることができました。

続いて、10ページでございます。

10ページのWEBアンケートについてでございますが、北区ニュースや区の公式ホームページやSNS、また区で運用しているアプリ、「広報プラス」「きたハピモバイル」「ココシル」「あるきた」といったアプリを活用しまして、設問はその他のアンケートと合わせる形で実施させていただきました。

また、大学生の声も把握するために、東京家政大学や東洋大学などの包括協定締結大学にも協力いただき、同じ設問でアンケートを実施してございます。

WEB回答数については2週間という短期間にもかかわらず、1,136件という非常に多くの回答をいただいたところでございます。

続いて、11ページには、内訳として40代の方の回答が一番多く、続いて50代、30代の方の回答が多かったという結果となっております。

中学生のアンケートに戻っていただき、9ページ、またWEBアンケートの18ページについても、北区の将来像について連想するキーワードを自由記述で最大三つ上げてもらい、回答要素をピックアップし、要素分析した結果、回答数が多いものを大きい文字で表示させていただいております。

各アンケートの詳細につきましては、後ほどご高覧いただければと存じます。職員・中学生・WEBアンケートの調査については以上でございます。

○会長

ご説明どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明で、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○委員

ご説明ありがとうございます。

先ほどから、便利で住みやすいという項目が1位に上がってきておりますけれども、こちらは、捉え方によっては二つ考え方があるかと思っております。

部会3の議論にも少し関わるのでご質問したいのですが、一つが北区の中で暮らしていくことが便利で住みやすいという捉え方と、むしろ新宿、池袋ないしは東京、上野、いわゆる交通の利便性としていろいろなアクセスがしやすいということが、ある意味便利で住みやすいか、その捉え方によって都市計画、まちづくりの在り方というのはかなり変わってくるのではと思っております。

恐らく、混在していると思ひながらも、どのようにこの便利で住みやすいと皆さんが評価されている言葉を理解すればよろしいのかと。それによってまた部会3の議論も変わってくるので、可能な範囲で理解についてどのように捉えればよろしいか教えていただければと思ひます。

○区

事務局でございます。

今ご指摘いただきました、便利で住みやすいの概念ですが、やはり混在しているということで事務局としては捉えております。

区内の中で暮らしやすい、区から外に出る交通の利便性であったり、そのようなものも含めての便利で住みやすいといった回答をいただいていると思っております。なかなかこの辺について、分けて聞くことが少し難しかったかなといったところで事務局としては捉えていますが、こちら両方の意味合いが含まれているということで捉えていただければと思ひます。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

では、よろしくお願ひいたします。

○委員

すみません、お伺ひでございます。

中学生のアンケート、1ページ目でしたでしょうか。職員・中学生の意識意向という

ところで、設問はこの現在の北区のイメージというのと、2040年頃という、この三問だけだったのでしょうか。というのが、先ほど出てきた多様性でしたり、そのような部分の意識調査は中学生にはしていないということなののでしょうか。

すみません、お伺いです。

○区

事務局でございます。

今ご質問いただきました中学生アンケートにつきましては、資料でいいますと5ページから9ページに記載させていただいてまして、イメージであったり、将来であったり、将来像のキーワードということで設問とさせていただいたのですが、特段、多様性といったところについてピンポイントで質問させていただく項目というのは、設けていないといったところでございます。

以上です。

○委員

先ほど、区政情報に若者が興味ない、持っていないのではないかというご意見もあったかと思えますけれども、多様性の低年齢化ではないですけれども、いろいろ広がってきていると思えますので、そのようなこともご検討いただけたらありがたいと思えました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしく願いいたします。

○委員

資料1ページ目の確認ですが、2040年頃の北区の将来図、要はどのようなまちになればよいかで、新規の採用職員の方で2位、区立中学生徒で2位、北区民意識で5位の災害に強い、要は願望だと思えますが。それが現在の北区のイメージですと全て最下位にそれぞれ答えているということで、かなりこの災害に強いことにどの世代の方も強い要望を持っているように、こちらの調査からうかがえたのですが。その原因がもし分かるようでしたら教えていただきたいです。

○区

事務局でございます。

今ご指摘いただきましたとおり、2040年頃の北区のイメージについて、安全で災害に強いまちは、上位に入っているところでして、逆に北区のイメージとして災害に強いというのはほぼ数値として入っていないということで、災害に強いイメージを持たれていないといったところでございます。

中学生を含めて区民の方ですが、なかなか北区が災害に強いというイメージを持っていただけていないというのは、やはり低地部や、河川に囲まれている浮間もそうですが、そのような地域もあり、まだまだハード面についてもソフト面についても満足できるレベルに至っていないといったところが、イメージとして災害に強いまち北区というイメージを持っていただけていない要因かと考えております。

以上です。

○委員

なるほど。

そのほかの項目は、大体北区で今よいイメージを持っている項目が2040年でも大変上位に来ていますけれども、少し災害のみが極端に下にあったものが上に来ているので、やはりその辺、ニーズが高いということなのですね。

はい。分かりました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○会長

それでは、どうもありがとうございました。

続きまして、今日の大事な目的になります。部会の進め方につきまして、事務局からご説明をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○区

事務局でございます。

資料6について説明させていただきたいと思ひます。

まず、1ページ目は、現基本構想で定めております、将来像、基本目標、基本的施策の方向についてでございます。

一番左に将来像がありまして、上に基本目標三つ、行財政・区政運営を含めまして四つの目標の下に、25の政策、基本的な施策の方向ということで記載させていただいております。

これから三つの部会でご議論をいただく政策については、運営規程の第9条のとおりでございます。25ある基本的施策の方向（政策）を19の基本的施策の方向（政策）へ分類をさせていただいたところでございます。

現状の基本構想は、25の政策をお示しの19の政策へ再編して、それぞれの政策について、2ページ、3ページでお示ししております。政策検討シートへ整理いたしまして、12月から各部会で個別の政策についてご議論いただきたいと思いますと思っております。

1 ページ目でございます。現在の基本構想で掲げる区政運営を含む四つの基本目標の下に配置している政策について、現在の構想から大きく政策のグループを変更したところはありません。変更した箇所につきましては矢印でお示ししておりますが、学校教育の施策を配置しております、2-6、赤枠でございます。未来を担う人づくりを1-4の子ども・家庭への支援と同じ政策へ。3-4の情報通信の利便性の高いまちづくりを情報の発信、行政サービスのデジタル化の政策を配置しております推進体制と同じグループへ。また、行財政運営に配置していただきまして4-3の自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進のシティプロモーションとイメージ戦略部分のみを主に産業や観光分野の施策を配置しております2-1の地域産業の活性化と同じ政策のグループへ変更してございます。

個別の政策の再編の理由については、各部会でご説明させていただきますので、次回以降の部会へ出席いただく際には基本計画2020の冊子もご持参いただきまして、こちらも活用させていただきながら説明させていただきたいと思っております。

また、今回19に再編した政策についてですが、最終的に審議会の部会の意見を踏まえまして、政策を再度再編することも検討していきたいと考えてございます。

続いて、2ページ、3ページでございます。検討シートについてでございますが、2ページ、3ページにまたがっております、六つの構成でお示ししております。

2ページ目の1の当該分野の実績と成果、2の当該分野における区を取り巻く環境の変化、3ページ目の3の区の現状、4の今後の課題、5の取組の方向性、最後に6のあるべき姿・将来像で構成していただきまして、検討シートについては事務局から説明させていただいた後に、審議会の委員の皆様自由にご意見をいただくとともに、主に6番目の20年後の北区のあるべき姿・将来像についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

いただいた意見を政策・検討シートごとに、4ページの部会のまとめとして作成いたします。

例示で高齢・介護ということで政策を示させていただいておりますが、20年後の望ましい姿ということで、一番の審議会での主な意見ということで、審議会にいただいた意見をこちらで箇条書きさせていただきたいと思っております。

また、2の20年後の望ましい姿についてでございます。皆様からいただいた意見を基に部会ごとに、こちらの分野における20年後の望ましい姿、各部会で作成していただきたいと思いますと考えております。

12月と1月、2月に各政策についてご意見いただきまして、4月の部会時に各政策の部会まとめについてご議論いただく場を設けていきたいと考えております。

続いて、5ページでございます。

各種アンケートであったり、区民ワークショップであったり、この後の中学生モニター、高校生ワークショップとあって、10代の方の意見も伺う予定でございます。

そのようなところも含めまして、4ページの部会のまとめの2の20年後の望ましい姿を、5ページのとおり、基本構想の素案のそれぞれの目標の説明文書へ落とし込むことを想定してございます。

5ページは、現状の北区の基本構想の第1の目標、健やかに安心してくらするまちづ

くりでございます。皆様からご議論いただきました20年後の望ましい姿について、構想の説明文に落とし込むことを想定してございます。

部会について、部会まとめを4月に実施いたしまして、基本構想の素案については来年の5月に開催いたします、審議会の全体会でお示しする予定でございます。

5ページの下、基本的な施策の方向とあって、1の健康づくりの推進、6ページの(1)以降です。こちらについては、全て基本計画へ盛り込んでいくことを予定してございます。

基本的な施策の方向については、令和4年度以降、審議会で別途ご議論いただきたいと考えております。なお、各部会のスケジュールにつきましては、この後それぞれの部会でお示しさせていただきたいと考えております。

資料については、それぞれの部会の開催通知と共に送付いたしますので、事前にお目通しいただければと存じます。

当日は、政策ごとに20年後の北区のあるべき姿・将来像についてご意見いただきますが、必ず、お一人最低1回はご発言いただければと考えております。

シートについて、ご意見がない場合は感想でも結構でございますので、ご発言いただければと考えております。

部会の進め方の説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの部会の進め方、あるいはその資料の説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。また、あるいはこれまでのところ、調査あるいは人口推計等、まとめて何かここまで質問しておきたいことなどございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

お願いします。

○委員

はい。ありがとうございます。

今のご説明のところの4ページ、部会まとめ作成イメージというのが、もう一つ私自身が十分納得できていないのでお尋ねしたいのですが、審議会では上の上記のように大変細かいところの施策などいろいろなことがあって、その20年後の望ましい姿というのは、こちらの部会の中で私たちがつくっていくのでしょうか。それとも、区役所の側でこのような意見が出たからこのような望ましい姿にしますよと書き換えられるということなのでしょうか。

○区

事務局でございます。

20年後の望ましい姿についてですが、今、委員からご指摘いただいたとおり、なかなかこちらの資料の中で20年後について全てご発言いただくということは難しいと思っております、こちらの例示で出させていただいたようなご意見というのものもあるかと

思っております。

部会でいただく様々なご意見を踏まえて、4月にまず事務局案として、こちらで素案として出させていただきます、その部会で20年後の望ましい姿を、政策ごとにご議論、ご決定いただきたいと思いますと考えてございます。

○委員

そうすると、20年後の望ましい姿というところは、こちらの会で作るわけではないということですか。

○区

事務局でございます。

20年後の望ましい姿については、各部会で作成いただきたいと思いますと考えておりますが、12月、1月、2月にご意見をいただき、まず20年後の望ましい姿について事務局として皆さんからいただいたものを素案として出させていただきます、それをまたご議論いただき、20年後の望ましい姿を各部会で作成いただきたいと思いますと考えてございます。

○委員

なるほど。分かりました。

少し上の審議会での主な意見がとても具体的ですけれども、下の20年後の望ましい姿がとても丸められたというか、とても理念的なことになっているので、もしこちらでまとめるなら大変だと少し思った次第です。

ありがとうございます。

○区

少し補足させていただいてよろしいですか。

先ほど理念的なものというお話がありましたが、5ページをご覧くださいますと、基本構想についてはそれぞれの政策ごとにそこまで細かな内容については触れず、大きな言葉としてこのような目標に対して説明文章を考えていきたいと考えております。

令和4年度以降になりますが、基本計画の施策の方向についてといったときには、また施策についてもご意見をいただきながら施策の体系などについても検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員

いろいろご説明ありがとうございます。

1点お聞きしたいことがあるのですが、ほかの部会の話合った議事録を見ることはできるのでしょうか。できれば詳細なこのような意見が出たよというのが見られると後々の会議で二重に質問したりしなくていいかなと思うのですが、教えてください。

○区

事務局でございます。

こちらの審議会も全体会も含めて部会もそうですが、議事録を作成いたしまして、ホームページで公開はするのですが、皆さんのメールアドレスを確認させていただくことが前提になるのですが、ほかの部会でご議論いただいた議事録を送付することもできるかと考えておりますので、事務局で検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。ほかに何かご質問等ございましたらお願いします。

ありがとうございます。それでは、ここまでで第2回基本構想審議会を終了とさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。